

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090300243		
法人名	介護クラブ株式会社		
事業所名	グループホームあおぞら		
所在地	群馬県桐生境野町3-2113		
自己評価作成日	令和4年9月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和4年10月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・誕生月の方は詳しい暮らしぶり写真、誕生会の様子などを特別版月報として作成、家族に送付している
- ・ジョイスウンドを導入し、レクリエーションに活かしている。
- ・陶芸をレクリエーションに取り入れている。
 - ・指のリハビリ、脳の活性化、土に触れ、非日常感覚を体感する、作品作りの喜び。
 - ・桐生市綾綾市および有鄰館での展示販売をし、売り上げは利用者へ現物支給で返している。
- ・キザミ・ペーストも職員が作成し、とろみの濃度まで細かく調整し、介助している。
- ・掃除職員の配置、洗濯工場の導入により、職員の負担を減らし、介護に専念できる環境を整えている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で、面会や、多人数の集いが困難な状況下、ライン(コミュニケーションツール)を活用しての職員間や家族との連絡など、きめ細やかなコミュニケーションを図っている。家族には、利用者の写真や動画を送り、事業所での様子を伝え、安心出来る環境を整えている。一方、職員間ではラインを活用することで、迅速に情報の共有化が図られている。ケアの主軸となる介護計画書の作成過程では、介護計画書のサービス内容が具体的に考えられ、モニタリングや評価を通じて目的達成度が分かりやすく、一貫したものとして確認でき、日々の職員の具体的なケア実現となっている。その他、年に1度、外部の歯科衛生士を招いて口腔内清潔について研修会を実施して、ケアの質の向上に努めている。また、清掃を徹底するために、日中はもとより、夜勤者が利用者の就寝中に、曜日毎の共有場所や共有物の清掃計画を立てて実施し、環境整備に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内、玄関の入り口に理念を置いており、いつでも確認できている。また、研修を通して理念の共有意義についての理解に務めている。	法人と事業所で、それぞれに理解しやすい言葉で理念を掲げている。管理者がケアカンファレンスや日々のケアの際に必要な時に触れて、職員間で確認している。	事業所の理念は、事業所全体で目指す方向、考えなので、個々の言葉が持つ意味について話合う機会を作り、更に理解を深めて実践に繋げることに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、近隣の方やボランティアの方との繋がりが激減、途絶えてしまっている。感染者数や警戒レベルを見ながら、外出できる時には散歩の際に近隣の方と挨拶している。	現在はコロナ感染状況をみて、利用者と外出する際に、近所の方と挨拶程度の交流となっている。現状では、夏祭りやボランティアの交流は行っていないが、時期をみて「認知症カフェ」の開設を含めて再開したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居申し込み時や、施設の見学の際、グループホームの役割や支援の方法を説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、以前のように会議メンバーを集めての開催が出来ず、メンバーには書面での報告となっている。	現在、運営推進会議の開催はしていない。市や包括支援センター・民生委員には、作成した運営報告書を届けながら、挨拶を交わしている。利用者家族の参加はないが、利用者家族には、毎月の利用料の請求書とともに報告書を郵送をしている。	会議の日程や利用者・家族・地域代表等を含めた参加メンバーについて再考し、盛んな意見交換が出来る、運営推進会議の再開を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者の手続きや書類を届ける為、市役所へ訪れる事が多く、その際に相談や連絡を行っている。また、市の担当者からメールによる情報も常に確認している。	各種の申請書類提出時に市役所に出向いた際、市の担当者と情報交換を行っている。また、報告内容等の確認をする時には、メールや電話で相談を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、3ヶ月に一度施設内研修を行い、職員が周知・徹底すると共に、今後の課題を考えながら日々の介護に務めている。	3ヶ月毎に職員は身体拘束しないケアなどのテーマを決めて、利用者の問題行動改善等の施設内研修を実施している。また、外部研修を受講すると復命書と資料を職員全員に配布して、職員間で共有することで、望ましいケア実現に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設研修の中でも高齢者虐待防止法について学び、虐待防止委員会を持ち、防止に務めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で学ぶ機会がある際には、その情報を他の職員へ申し送り時やカンファレンス時に等に共有するよう務めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には施設長、入居担当者の2名体制で行い、十分な説明と同意が得られるように行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関に意見箱を設置して、匿名での意見を受け付けている。苦情処理委員会を設置し、内容を掲示している。	利用料金等の改正については、利用者家族が来所した際に説明して理解をいただいている。また、ライン(コミュニケーションツール)を活用して、連絡を取り合っている。	利用者家族に具体的に運営に関われるよう働きかけ、家族参画の意識付けにつながるような方法を、検討することを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的カンファレンスや日々の申し送り等で意見の聞き取りや相談を受け、出来るだけ取り入れられるよう務めている。	法人内の4事業所の管理者が職員の要望等を持ち寄り、話し合う会議をもっている。事業所の清掃や洗濯については、法人が施設を整備して業務を担うようになり、職員の業務負担軽減が図られ、ケアに専念出来る環境が作られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績を把握し、処遇改善を行っている。また、体調面・ストレス等を確認、希望休等取りやすい環境を作り、働きやすい職場の整備に務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に法人内外への研修に参加出来るように情報を集め、勤務を調整し、研修費用の負担等を協力して参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、職員間では交流する機会が難しくなっているが、管理者は定期的に持ち情報交換を行っていて、職員とも共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前から本人と面談する機会を設け、不安・要望を聞き取りし、サービスの内容を説明し、安心してサービスを受けられるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	KPIはもとより、本人を取り巻く関係者の方にも不安・要望等を聞き取りし、サービス導入に向けて説明と同意を確認しながら慎重に進め、信頼が得られるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームを利用する前に、在宅の継続の是非、医療の必要性、ホーム以外のサービスについても説明を行い、本人、家族の意向も踏まえ現段階での必要なサービスを提供するよう務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護の視点から、見守りや声かけを行っているが、職員はあくまで支援する立場。利用者の尊厳を守りながら寄り添うよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の生活状況、状態の変化があればこまめに連絡している。突発的な通院が起きた時には、密に連絡を取り合い、付き添い、荷物の持ち込み、送迎等、共に協力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、面会や外出等の制限を継続しているが、電話や手紙での会話や、感染状況に応じて馴染みの人との面会等は本人の希望を聞き入れ、支援している。	利用者の従来の生活環境を大切に考え、コロナ禍でも、友人との面会の希望があった時には、玄関で2メートルの距離を取って可能になるような支援を行ったり、買い物や外出の意向については、状況に応じて個別に支援をしたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知が重度化していく中、利用者同士の関りは少ないが、仲の良い方は席を隣にしコミュニケーションを楽しんでもらい、トラブルがあったときは今後の対応も含め席交換、部屋移動等も検討し実行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期の入院にて退所される場合も、その後の方向性等、相談、確認しながら共に検討している。何かあれば随時確認していく方向で支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で知り得た情報は記録に残し、他介護者と情報を共有する。意思表示が困難な場合は、今までの生活、状況や家族の意向を聞き本人の意向を推察する。	職員は、日々の利用者とのかかわりの中で、利用者の自己決定を大切にした支援に努めている。発語困難な利用者については、日々の行動や活動から汲み取っている。個々の職員が把握したものを「申し送りノート」やライン(コミュニケーションツール)を活用して、情報の共有化を図りケアに繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の家族や医療関係等、関わる人からの過去歴、生活歴の聞き取りや趣味嗜好など、できる限りの情報を集める努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日行う申し送りの場で、夜勤から日勤へ情報へつなぎ、一人ずつの状態把握に努めている。介護記録の工夫や記入を怠らないように指導している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族からは要望を聴くように努め、職員からの聞き取り、記録を参考にし、計画作成担当者および施設長とで相談しながら、その状況に応じた介護計画を作成している。	ケア目標に向かって、日々実施するサービス内容が具体的で、職員間で共有しやすいケアプランを作成している。更にケアカンファレンスで理解を深め、モニタリングを実施し、適切な評価が実現できるよう工夫されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個人記録に状況や気付き等を記入し、情報共有をしながらケアプランに沿って実践している定期的にカンファレンスして細かい見直しもしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な通院での送迎や付き添い、入居時に必要な物品の手配など、本人や家族の希望や状況に応じ対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での交流、活動はコロナ禍の為、激減したが行政等との交流により地域資源の把握に努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を基本とし、定期的に往診受診をしてもらっている。また、急変があった場合には電話にて対応を仰ぐ、往診していただき適切な医療、看取りを含めた医療が受けられるよう支援している。	利用者・家族の意向を尊重して、希望する往診診療が受けられる支援を行っている。歯科治療は、月2回の往診対応が行われ、口腔内清潔については、歯科衛生士を招いて職員研修を実施するなど、安心出来る体制に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームには看護師が非常勤で勤務しており、入浴時や生活の暮らしのなかで気づきのケアを行っている。異変がある場合は責任者と協議し順次対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、地域連携室の相談員とこまめな情報収集と相談を行い、退院後も施設に戻れるように努めている。普段から管理者や入居担当者が連携室相談室へ赴き関係を継続している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り方針を文書で確認、終末期になった時に、再度医師、管理者、家族とで意向を確認している。状態に変化があるたびに関係者と連絡を取り合っている。	利用者の終末期対応については、入居時と終末期に、意向や看取り方針を確認して書面に記載している。看取り経験が浅い職員に対しては、不安にならないように管理者が支援できる体制を作っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて、対応マニュアルにて初期対応、連絡網の確認等出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防避難訓練、設備点検を行い、災害時緊急マニュアルの設置、応援体制、備蓄なども準備出来ている。	年2回、その内1回は、夜間想定避難訓練を実施している。また、水害対策については、法人職員と協力して避難場所の確保と、避難方法についての対策を講じている。	災害対策については、更に地域(特に近隣)の協力が欠かせないことから、運営推進会議の委員や近隣の協力体制の整備を早急に検討することを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみをもって接するなかでも、人生の先輩として尊敬の気持ちを持ち相手の尊厳を守った介護が出来るよう声掛け指導、実践している。	トイレ誘導の声掛けは、周りに分からないように、羞恥心に配慮した支援が行われている。また、排泄・入浴の支援は、可能な限り同性介助を行うよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の言葉を待ち、クローズクエスチョンで選択肢を提示、希望を聞き買い物や外出など、実践している。自己決定が難しい利用者に対しては相手の立場に立って考え、気持ちをくみ取りかかわるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかに日課は決まっているが、決して無理強いせず本人のペース、希望を優先して支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一度、訪問美容を利用、日常生活のなかでも、おしゃれが楽しめるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は各自の嚥下状態に合わせ形態を調整しながら自力摂取できるように声かけ、介助を行っている。	毎日の食事は、管理栄養士が立てた献立で、主菜・副菜は法人から届くものを提供し、ご飯と汁物は事業所で調理している。この他、利用者から要望があれば、おはぎやフルーツ等を購入して提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、飲水量は一人の利用者の記録をさかのぼってすべて見られるようになっている。その記録を基に看護師と連携しながら個人ごとの体調管理に役立っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食ごとに職員が声かけや、誘導介助をして口腔ケアを行い、状態観察も行っている。また、定期的に歯科医の往診、歯科衛生士による研修なども行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間、量、回数などを記録し個人ごとに付き添い、出来ることは行ってもらい、声掛けや援助をしている。衛星費の推移もチェックしており使いすぎの防止に努めている。	利用者一人ひとりの排泄状況に合わせて、声掛けやトイレでの介助を行っている。同時に、利用者の殆どがリハビリパンツ・パット使用だが、これらが利用者家族の費用負担が重くならないよう、サイズ等もチェックしながら排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人の排便間隔を毎日出勤した担当職員が確認チェックしている、状態から必要な薬剤の投与、飲水、運動などを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間帯と曜日は決めているが、当日の入浴については本人の意思を尊重しながら行っている。入浴拒否される利用者にも、適宜声をかけ、気持ちよく入浴してもらうように努力している。	立位や歩行動作が困難な利用者も、リフトを使用して、職員2人体制で入浴できるよう介助を行っている。シャンプーハットを使用して洗髪が快適にできるような工夫も、職員と安心して楽しい時間が過ごせるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の身体状況や気分をくみとり、自室で休息する時間をもつ、またフロアにソファを設置し、いつでも休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日付、名前の確認を一緒にいき個人ごとに薬剤情報を管理し、薬の変更がある際には、その都度申し送りをしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で洗濯物を一緒に干したり、掃除など無理強いせず出来る範囲で行ってもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、大勢が集まる場所には出かけられていないが、近所の公園や個別に散策に出掛けたりしている。季節の花がみられる時期には希望を聞きながら外出支援している。	コロナ禍で外出の機会は少ないが、できるだけ外気に触れられるよう屋外に出てもらっている。また個別に、天気や体調に応じて近くの公園や保育園までの散歩を実施し、天候や季節の変化を感じてもらえるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方は個人で管理、その他の利用者は家族からの要望もあり施設管理となっている。買い物は職員が代行することも多いが、希望のある方は一緒に行き支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を使い、いつでも利用者が家族などに連絡出来るようになっている、なかには個人で携帯電話を所持している方もいる。毎年賀状は手書きのハガキを家族に送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内を清潔に保つように意識して掃除している。落ち着いたような音楽を流したり、季節の花を飾り心地よく過ごせるように工夫している。換気も含め天気が良いときには常に窓を開け風を取り込んでいる。	事業所内の清掃は、法人からの出張職員が行っている。それに加えて夜勤者が利用者の睡眠時間中に曜日毎に清掃箇所を決めて、共用空間や、冷蔵庫内・加湿器等の物品の清掃を行い、清潔を保つ環境整備を実施している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアに小上がりがあり、昭和の家具を設置し、昔の暮らしを感じたり懐かしんでもらうよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自分の使用していた家具や衣類、私物などを持ち込み居心地よく過ごせるように務めている。	利用者が居室で居心地よく過ごすために、必要な家具や電化製品の持ち込みを奨励して、部屋作りを職員が支援している。また、車いすが安全に移動できるような家具配置にも留意するなど、個々の利用者の状況に応じた安心出来る居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内、洗面所、トイレ、廊下到手すりを設置し安全に移動できるようにしている。トイレには遠くからでもわかるよう大きく掲示。		